

# 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

## 事業名 介護サービス改善対策事業費 介護事業者改善対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 事業者指導係 電話番号：058-272-1111(内3469)

E-mail : c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 13,127 千円 (現計予算額： 13,107 千円)

### <財源内訳>

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	13,107	3,424	0	2,086	0	0	0	0	7,597
要求額	13,127	3,424	0	2,225	0	0	0	0	7,478
決定額									

### 2 要求内容

#### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

介護保険制度を適切かつ円滑に運営するため、介護従事者に対する各種研修を実施するとともに、適正な制度運営をサポートする事業や事業者・施設に対する指導監査を行うことで、総合的に介護の質の確保・向上を図ることを目的とする。

#### (2) 事業内容

##### ①介護サービス情報の公表支援事業

利用者が適切に事業者を選択することを通じて介護サービスの質の改善を図るために、介護サービス情報の公表制度を実施するとともに、事業者及び県民に対し制度の普及・理解を図る。

##### ②福祉用具・住宅改修活用支援事業

福祉用具の普及等の拠点である「介護研修センター」において、高度で専門的な知識を必要とする福祉用具・住宅改修について介護支援専門員を対象に研修を行う。

##### ③介護老人保健施設機能向上対策事業

介護老人保健施設の適正な管理運営及び医療ケア等のサービスを確保するため、施設職員の知識及び技能の向上を図るための研修経費を補助する。

##### ④指定事業者・施設指定等及び指導監査事務費

介護事業者に対して、集団指導や実地指導及び監査を適切・迅速に実施することで、利用者に提供される介護サービスの質を確保する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

- ・介護サービス改善対策事業費（国補）  
　　国1/2、県1/2（介護保険事業費補助金）
- ・介護事業者改善対策事業費（任意）  
　　県10/10

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	6	集団指導に対する謝金
旅費	473	指定事業者運営指導、担当者会議等にかかる業務旅費等
需用費	1,385	指定事業者運営指導、市町村指導等にかかる消耗品費等
役務費	2,757	介護支援専門員証発送料、運営指導通知書発送料、事業者管理システム利用料等
委託料	8,236	指定情報公表センター委託料等
使用料	270	集団指導会場借上料
合計	13,127	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」 2-2 介護サービスの充実と質の向上

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

#### ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

- (1) 利用者が適切に事業者を選択することを支援するために、介護サービス情報の公表制度を実施するとともに、事業者及び県民に対し制度の普及・理解を図る。
- (2) 岐阜県介護研修センターにおいて福祉用具・住宅改修について介護支援専門員を対象に研修を行い、高度で専門的な知識を習得させる。
- (3) 介護老人保健施設職員の知識及び技能の向上を図るための研修事業を実施し、施設の適正な管理運営及び医療ケア等のサービスを確保する。
- (4) 介護事業者に対して、集団指導や実地指導及び監査を適切・迅速に実施することにより、利用者に提供される介護サービスの質を確保する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

#### ○指標を設定することができない場合の理由

事業者が行う介護サービスの質の向上等を目的とするものであり、継続的に事業者を指導、支援していくという性質上、数値指標の設定は困難。

### （これまでの取組内容と成果）

令和4年度	(1) 介護サービスの情報公表については、3,391事業所の情報を公表した。 (2) 福祉用具・住宅改修研修は年5回、227人に対して実施。 (3) 介護老人保健施設の職員に対する研修を352人に対して実施。 (4) 介護保険事業所に対する実地指導は474事業所に対して、指導監査は1事業所に対して実施した。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和5年度	(1) 介護サービスの情報公表については、3,471事業所の情報を公表した。 (2) 福祉用具・住宅改修研修は年6回、183人に対して実施。 (3) 介護老人保健施設の職員に対する研修を450人に対して実施。 (4) 介護保険事業所に対する運営指導は657事業所に対して、指導監査は6事業所に対して実施した。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和6年度	(1) 介護サービスの情報公表については、3,364事業所の情報を公表した。 (2) 福祉用具・住宅改修研修は年9回、322人に対して実施。 (3) 介護老人保健施設の職員に対する研修を127人に対して実施。 (4) 介護保険事業所に対する運営指導は687事業所に対して、指導監査は6事業所に対して実施した。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	高齢者人口の急増に伴い、介護サービス事業所等の数は増加しており、県による事業者への指導等の必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	介護事業者に対する各種研修、指導等を継続して実施することにより、介護サービスの質の確保・向上に繋がっている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	担当者会議を定期的に開催することにより情報の共有等を行い、効率化を図っている。

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

運営基準等の理解が十分ではない事業者に対し、今後も適切な指導を実施していく必要がある。

### (次年度の方向性)

#### ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

介護保険制度の改正等を踏まえ、引き続き、事業者に対する運営基準等の周知、徹底を図り、介護サービスの質の確保・向上を図る必要がある。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	